

**社会福祉法人 北杜市社会福祉協議会**  
**一般事業主行動計画**

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

2 内 容

**目標1** 育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

〈対 策〉 平成31年度 社内掲示板及び管理職からの説明による職員への周知。  
平成32年度～ 啓蒙活動の継続。対象職員への詳細説明。

**目標2** 妊娠中、休業中及び復職後の職員のための相談窓口を充実する。

〈対 策〉 平成31年度 相談窓口担当者の選定及び相談体制の周知。  
平成32年度～ 相談体制の強化。

**目標3** 変形労働時間制の活用により所定時間内での効率的な働き方を推進し、所定外労働を削減する。

〈対 策〉 平成31年度 所定外労働の現状を把握する。  
平成32年度～ 所定外労働の原因の分析、問題点の検討。

**目標4** 年次有給休暇の所得日数を一人当たり平均年7日以上とする。

〈対 策〉 平成31年度 年次有給休暇の取得状況を把握する。  
平成32年度～ 計画的な取得に向けて管理職研修の実施。  
平成33年度～ 取得状況を定期的に調査し、取得を促す。